

昭和二十五年十一月二十七日提出  
質問 第六五号

「食糧事務所事件」に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十七日

提出者 深澤義守

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

「食糧事務所事件」に関する質問主意書

一 本年七月頃より農林省管下の二十余府県の食糧事務所において、いわゆる、から輸送、から出張の不正事件が起り、熊本、山口、大阪、徳島等の食糧事務所長が起訴されたことが朝日新聞に「食糧事務所事件」として報導されているが、食糧行政に重大関係があると思うので、事件の内容を明確に答弁されたい。

二 本事件に関連して、食糧庁の金城主計課長が依願免職の形式で辞職しているが、これはいかなる関連を持つていたのか、具体的に明示されたい。

三 読売新聞によると、金城主計課長と全食糧労働組合委員長増田嘉明氏等が湯ヶ原温泉で謀議の結果、から出張、から輸送の方法による支出が、全国に指示されたと、徳島県で起つた事件を追求した結果、明らかになつたと報導されているが、これは事実であるかどうか。

四 このような同種の事件が、全国各府県に起つたことは、中央よりの指令、通達等がなければ起る訳が

ないことは常識的に明らかである。その根拠を明らかにしてもらいたい。

六 これは、食糧管理特別会計の中でいかに処理されているか、数字的に明確にされたい。  
右質問する。